



なかななか通信

このまちで
いつまでも
元気に暮らしたい
そんなあなたを
応援します。



岡山ふれあいセンターで
9月の世界アルツハイマー月間
スペシャルイベント を実施しました。

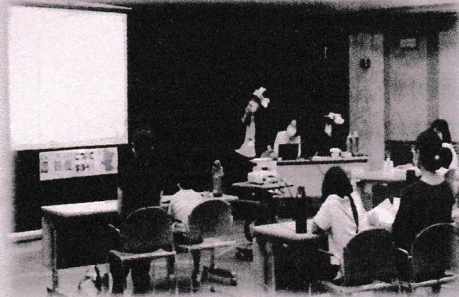
アルツハイマー月間とは、..

国際アルツハイマー病協会により、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の理解を深める活動が行われています。



夏休みこども講座 (8月19日)

●認知症についてのおはなし



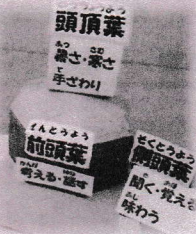
サボくま



岡山市地域包括支援センターの認知症担当キャラクター

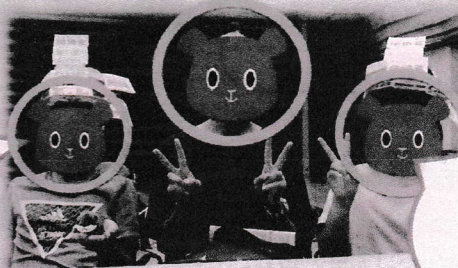
講座がおわって後日、お話の内容をまとめて夏休みの宿題にされました。上手にまとめられています♪

●牛乳パックでぼうしづくり



ぼうしづくりが
たのしかった♪

脳の働きが一目で
わかるぼうしです。

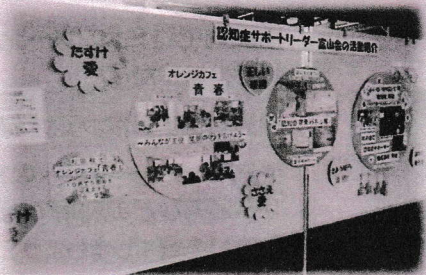
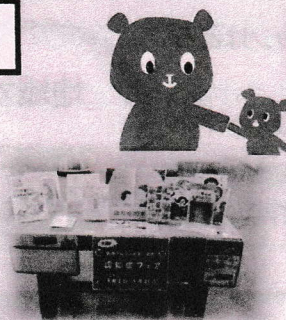


ちっちゃい子
でもわかりや
すかった☆

パネル展示 (9月1日~9月30日)

●認知症についての展示

- 認知症についての
- ・説明 ・取り組み
- ・本の紹介 などなど



みなさんの暮らし

地域包括支援センターの業務の一つに「高齢者の虐待の防止・早期発見、成年後見制度の紹介や消費者被害防止の取り組み」などを行う権利擁護業務があります。

今回はその中の高齢者虐待と成年後見制度について焦点をあててお伝えしたいと思います。

高齢者虐待って何？

「高齢者虐待防止法」では高齢者(65歳以上の人)に対する、家族などの養護者または要介護施設従事者などによる次のような行為を **高齢者虐待** と定義しています。

介護・世話の放棄・放任

- ・入浴させないため異臭がする
- ・栄養失調になるまで食事を与えない
- ・必要な医療や介護サービスの利用を制限する など

心理的虐待

- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ・話しかけているのに意図的に無視する
- ・侮辱を込めて、こどものように扱う など



身体的虐待

- ・殴る、つねる、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど、打撲させる
- ・ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させ身体拘束、抑制をする など

経済的虐待

- ・生活費を渡さない
- ・自宅等を本人に無断で売る
- ・年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する など



性的虐待

- ・排泄の失敗に対する罰として、下半身を裸にして放置する
- ・わいせつな行為をしたり、強要する など

高齢者虐待の発生防止と早期発見のために地域で支え合おう 虐待が起きない地域づくり

誰もがいずれ高齢者になります。お互いの気持ちになって助け合うことが、安心して暮らせる地域づくりのために必要です。地域の力が、高齢者や高齢者を支える家族の孤立を防ぎます。

一人ひとりができること

家庭で

できること

家庭内でコミュニケーションはとられていますか？
介護が負担になっていませんか？
ケアマネジャーなどへの相談や介護サービスなどの利用で、介護の悩みや負担を軽くしましょう。

地域で

できること

高齢者とその家族が孤立しないように地域で温かく見守り、地域全体で支えましょう。
周りの方のあたたかい見守り、気遣い、ねぎらいが高齢者虐待を防ぎます。

や 権 利 を 守 る う

成年後見制度ってどんな制度なの？

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、介護、福祉サービスを利用するための手続きや預貯金などの財産管理が難しい場合があります。

このような判断能力が不十分な人を保護し、支援するのが **成年後見制度** です。

例

息子さんが後見人となっていた場合

軽度の認知症で母親が、悪質商法にだまされて業者と契約をしてしまいました。



息子である自分が後見人となっていたので、自分が同意していない契約を取り消すことができました。



独居(身内が誰もおらず)で 金銭管理に不安がある場合



最近もの忘れがひどく、預貯金の出し入れなど金銭の管理に自信がありません。また、介護や支援が必要になったときの手続きに自信がありません。

金銭の管理や介護施設への入所手続きなどを、自分に代わって行ってくれる人を決めることができました。

成年後見制度利用の流れ

相談

- ・地域包括支援センター
- ・社会福祉協議会 (岡山市成年後見センター)
- ・相談支援事業所 など

申立書類の準備

準備の仕方も相談ができます。

家庭裁判所に申立

受付後、家庭裁判所が調査を行います。

成年後見人などの決定

裁判官が成年後見人などを決めます。
・家族・知人・法人
・法律や福祉の専門家 など

お気軽にご相談ください！

地域包括支援センターでは財産の管理に関すること、高齢者の虐待の防止や早期発見に関することなどの相談をうけ、高齢者を守ります。

また地域包括支援センターでは介護をしている養護者も支援が必要な対象として支援しています。

困ったり悩んだりしたときには **地域包括支援センター** にご相談下さい。



こんなふうに活動されています！

いきいき活動紹介 Vol. 20

☆祝・20周年☆

☆活動の内容

毎月第3火曜日の10:00-11:30に旭東児童センターで行っています。体操、歌、脳トレや講師の方を招いて講演会をしています。今年は20周年を記念して食事会へ行きました。

☆アピールポイント

どなたでも歓迎。今年から参加されている方や10年以上続けて参加されている方など。今年で設立から20周年を迎えました。「人と人のつながりが笑顔のもとに元気や生きる力となる」をモットーに取り組んでいます。

☆参加者さんたちへインタビュー

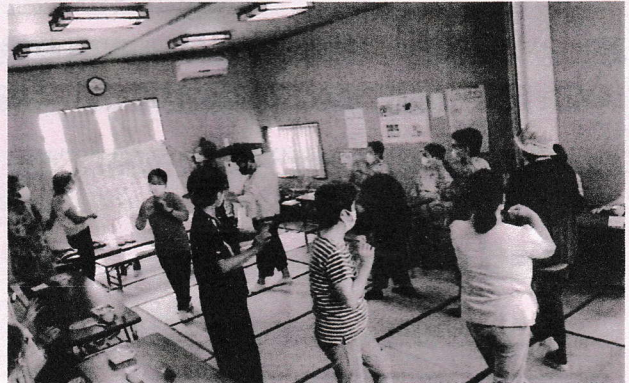
「みんなと会ってお話することが楽しみ」、「歌を歌ったり、玉入れ、ゲームが楽しい」、「今年から参加していますが、他のみなさん親しみやすく、ずっと続けて来たい」、「みんなの顔がみられて嬉しい」など。

*地域で活躍されている高齢者募集！

活動について取り上げてほしいと思われる個人・団体を受け付けしています。

旭東愛育委員会が主催している「いきいきサロンさくら会」をご紹介します！

今年の様子



10周年記念時の写真

さくら会10周年記念の会



皆さん笑顔で、ステキな集まりでした♪

岡山市中区地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者を保健・医療・福祉・介護などさまざまな面から総合的に支える機関として、設置された公的機関です。

保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職が高齢者の相談に応じます。

高齢者や家族の相談窓口です

みなさんの権利を守ります

高齢者が暮らしやすい地域づくりに取り組みます

地域での介護予防の取り組みを応援します

ウェブサイトもぜひご覧ください！



本センター（富山・旭操・操明・操南小学校区担当）☎274-5172

中区分室（旭東・平井・三勲・宇野小学校区担当）☎206-2871

高島分室（財田・竜之口・幡多・旭竜・高島小学校区担当）☎275-3205